

令和6年7月24日 教育委員会報告事項についての質疑応答（要旨）

（報 告）

ア 学校給食への異物混入について（健康安全課）

※健康安全課長から資料に基づき説明

（鈴木委員） ガラス片はどのような経緯で給食に混入したのか？

（健康安全課） 調理員が調味料を計量する際に瓶を落としたが、中身は瓶にとどまったまま、蓋と底部分だけが割れた状態となった。調理員は、目視で異物等混入していないか確認しながら、スプーンで瓶に残った中身を取り出し、計量して調理に使用したところ、ガラス片が給食に混入した。

（黒柳委員） 1件目の事故は、あってはならないことである。家庭でも調理中に瓶等割れた経験があるが、そのまま使ったりはしない。調理員はパニック状態にあったものと思うが、子供たちが食するものについては安全性を徹底して指導していただきたい。なお、児童はガラス片を実際に口にしたのか、それとも配膳時に気が付いたのか。

（健康安全課） ガラス片を発見した児童2名のうち、一人は口に含んだところで異物感を感じ、もう一人は口に入れる前に気が付いたものである。

（黒柳委員） 知らずに飲み込んでしまっている児童がいる可能性もあるということか。

（健康安全課） 可能性としては、ゼロとは言い切れない。内科医の話によると、ガラス片のような異物については、5ミリ程度を超えると口に含んだ瞬間に異物を感覚で認識でき、飲み込むことはないとのことであった。それより小さい破片を飲み込んだ場合に、腹痛や胃腸の粘膜を傷つけて血便が出る等の健康被害が出ないかという点を心配した。学校にはこの点に留意して健康観察を行うよう依頼したが、特に健康被害について報告はなかった。また、仮に飲み込んでしまった場合であっても、通常、翌日には便として排泄されるとのことである。

（黒柳委員） 2件目は器具の劣化ということであったが、夏休み期間を利用して調理器具全般について点検をしていただきたい。

（学校教育部長） 今回の件を受け、全ての器具について点検を行う予定である。また、更新時期にある器具についても交換が必要なものはすべて交換をしていく。給食に係る器具は、壊れてから交換するのでは遅いため、器具の更新計画を確立して今後進めていく。

（田中委員）学校で行った健康チェックは法令上義務付けのあるものか。

（健康安全課）健康チェックは学校毎に運用が異なるものであるが、鴨江小学校では今回の件を受けて、健康被害等を確認するために行ったものである。

（田中委員）保護者の立場から意見を申し上げると、保護者説明会などで要望がなかったのであれば、健康チェックを全児童に義務付ける必要はなかったのではないか。

（健康安全課）今回は、小学校の児童が対象であったこと、混入したのがガラス片であったことがポイントであった。保護者会では、不安の声や心配の声も多く上がったため、学校と相談して健康チェックを行うこととした。

（田中委員）不安の声があがっていたとのことなので、適切な対応であったと理解する。

（学校教育部長）危機管理の原則にしたがって、最悪の事態を想定して対処した。混入したのが危険なガラス片であったこと、混入量が不明だったことから、学校保健会の知見も踏まえ、健康チェックを夏休みに入るまでの期間行うこととした。健康チェックの実施について法的義務等はなく、危機管理対策として行ったものである。健康チェックの実施の有無や日数については、事故の状況によって変動するものと考えている。

（下鶴委員）今回のような事故は、手厚く対応するのが良いと思う。また、調理員のその後の様子はいかがか。

（健康安全課）保護者からの不安の声もあったため、夏休みまでの期間については、直接食材に触れない業務に就いていただいた。また、落ち込んでいる様子であったと学校から聞いている。

（下鶴委員）点検は日常的にしていたと思うが、毎日のことで馴れ合いもあると思う。常に気を引き締めて行う必要性を感じる。

（神谷委員）ガラスを扱わなければ良いのではないか。危険な素材は持ち込まないなどという方法もあるのではないか。家庭やレストランとは違うので、安全優先で良いのではないか。

また、器具の欠けについては、材料を移す時や使用後、洗浄のときに気が付けなかったのか。点検のタイミングで工夫できないのか。

（健康安全課）ガラス瓶の使用については、食材の納入業者と調整し、材質を変えられるものがあれば変更していきたい。また、器具については点検のチェック項目を増やすなど、

気付きのポイントを増やす工夫をしていきたい。

（神谷委員）給食調理員は教員とは異なる区分で採用されていると思うが、安全衛生の教育はどのようにされているのか。

（健康安全課）正規職員・パート職員問わず年間5回程度の研修を行っている。今年度当初は、4月3日に新規採用職員を対象とした研修を行っており、そこで異物混入についても扱っている。委託先においても採用前はもちろん、代替要員についても研修を行うよう契約している。